

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年10月2日

【会社名】 株式会社Nuts

【英訳名】 Nuts Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中村 健司

【本店の所在の場所】 東京都港区東麻布三丁目3番1号

【電話番号】 03-3568-5020

【事務連絡者氏名】 破産管財人 弁護士 澤田 和也

【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門1丁目4番2号 虎ノ門東洋ビル8階

【電話番号】 03-5510-7703

【事務連絡者氏名】 破産管財人 弁護士 澤田 和也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【臨時報告書の訂正報告書】

当社は、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき2020年9月30日付で臨時報告書を提出していますが、提出前の確認が不十分であったため記載内容に誤記があることが判明しましたので、これらを訂正するため、本訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

1 (提出理由)

2 (報告内容)

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

(6)(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等又は内部統制監査報告書の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

3 【訂正箇所】

下線_____は訂正箇所を示します。

1 (提出理由)

(訂正前)

当社は、2020年9月7日開催の監査等委員会において、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う監査公認会計士等の異動を行うことについて決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条2項第9号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

(訂正後)

当社の一時会計監査人である監査法人アリアより、当社との監査契約を解除し、辞任したい旨の申し出がありました。これに伴い、金融商品取引法193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う一時会計監査人の異動が生じたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条2項第9号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 (報告内容)

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

(訂正前)

該当事項はありません。

(訂正後)

2020年8月13日

(訂正前)

(6)(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等又は内部統制監査報告書の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

該当事項はありません。

(訂正後)

(6)(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査等委員会の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

以上